

業 務 速 報

NO. 1119
2018.11.8
J R 東海労働組合
発行 木下 和樹
編集 森下 暢紀

2018年度年末手当の支給に関する第3回団体交渉 年末手当3.0ヶ月回答に不満！ 昨年よりも数段苦労や協力をしている 社員や家族にしっかりと応えるべきだ！

本部は11月8日、2018年度年末手当第3回団体交渉を開催した。会社は回答にあたって、「運輸収入が順調に推移したことにより、第2四半期の業績が対前年比で102.2%となり、通期における業績も上方修正した。しかし今春は5年連続となるベースアップも実施し、期末手当を含めた賃金水準は世の中の相場と比較して既に高い水準となっている。順調な業績を下支えした社員の努力に報い、今後の奮起を期待し今年度の年末手当は3.0ヶ月分支給することとした」と発言した。

本部は、組合要求3.5ヶ月をはるかに下回る昨年と同額の支給月数であり、業績の向上はもとより、昨年よりも数段苦労や協力をしている組合員はじめ社員の労苦に全く応えていない会社の姿勢、回答に対して、「大いに不満である」と強く表明し、持ち帰り検討とし、再申し入れを行うこととした。

2018年度年末手当の会社回答

1. 支払い月数は、3.0ヶ月分とする

(11月1日現在の基準内賃金及び補償措置額)

2. 支給日は、12月10日以降準備でき次第とする

本部は、持ち帰り検討の結果、会社の姿勢と回答を認めるわけにはいかないとし、再申し入れを行います。

会社回答時発言

当社の第2四半期累計期間における業績は、運輸収入が、ビジネス、観光ともにご利用が堅調に推移したことにより対前年102.2%となり、通期における業績予想も上方修正しました。しかしながら、今後の経営環境を見通すと、米中貿易摩擦や米国の通商政策が我が国に与える影響、変動の大きい株式相場など、様々なリスク要因が存在しており、決して楽観できる状況にはありません。

今後中央新幹線の建設をはじめとする重要な施策を着実に進める上では、会社の経営体力を一層強くすることが大切です。また、社会的使命の強い鉄道事業を長期的な観点から営む当社として、期末手当は、業績給としての性格は勘案しつつも、短期的な変動に左右されることなく安定的に支給すべきと考えています。一方で、今春には、当社の期末手当を含めた賃金水準がJR他社はもちろん、世の中の相場と比較しても相当に高い水準にある中で、5年連続となるベースアップを実施しています。

以上の観点から、頻発した自然災害による輸送障害に懸命に対応するなど、日々の安全・安定輸送の確保に尽力した社員一人ひとりの努力に会社として精一杯報いるとともに、中央新幹線計画、東海道新幹線の大規模改修工事や在来線工務関係組織の再編をはじめとする各種施策の着実な推進に向け全ての社員が一層奮起することを強く期待して、年末手当の安定的支給ベースである2.9箇月分に0.1箇月分を上積みし、3.0箇月分支給することとしました。

今後の経営環境を見通すと、当社は、安全・安定輸送の確保を大前提に、サービスにますます磨きをかけ、収益を一層拡大し、低コスト化や効率的な業務遂行体制の構築等を行って、経営基盤を更に強固なものにしていかなければなりません。今回の回答を踏まえ社員の皆さんには、当社で働くことへの自負と責任感を強く持ち、お客様の信頼に応え続けるべく業務に一層精励することを強く期待します。